



道第48回定期総会の提出議案を決定／第7回執行委員会

道農連は1月22日、第7回執行委員会を開催し、第48回定期総会に提出する議案(2020年度運動経過報告及び収支決算報告、2021年度運動方針案及び収支予算案)を最終決定した。

2021年度の運動の基本理念は、「食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、多面的機能の発揮と共生社会の創造を目指し、農民の総意のもとで、国民合意の運動を図る」を掲げることとした。

また、運動目標については、「農業情勢に対応した対策を求め、新自由主義農政からの脱却を図り、持続可能な農業・農村社会の実現を図る運動」とし、重点課題を①コロナ禍における対策強化、②適正な国境措置の確保と国際貿易交渉対策の強化、③「真の農政改革」政策提言の実現運動の推進、④新自由主義農政からの脱却、生産現場の視点に立った農政の確立、⑤生産者の声が反映される政策実現に向けた農民政治力の結集の5点とすることとした。

一方、特別決議については、相次いで発効(進展)する国際貿易協定(交渉)から我が国の食糧主権を守るとともに、農業・農協改悪を阻止すべく、菅政権が推し進める新自由主義農政から生産現場の視点に立った農政への転換を図り、昨年3月に策定された基本計画に基づく地域政策の実効性を確保するため、「農畜産物の更なる市場開放の反対と農業・農村政策の確立を求める特別決議」を提案する。

なお、今回の総会は新型コロナの感染防止に配慮して1日のみの開催とし、2月16日(火)11時～16時までの日程で、共済ホールにて行うことを決めた。

※ 2020年度運動経過報告及び2021年度運動方針案は、道農連HPに掲載しています(下記URL、若しくはQRコード等からHPにアクセスできます)。

1月の活動記録(上記以外)

- 8日 三役会議
- 15日 書記長・事務局長会議、第2回役員選考世話人会
- 21日 会計監査、第3回役員選考世話人会
- 22日 三役会議

2月の活動予定

- 3日 全上川農民連盟定期総会、改正種苗法説明会
- 4日 空知農民連合定期総会
- 5日 道南地区農民連盟定期総会
- 8日 釧根地区農民連盟定期総会
- 10日 全十勝地区農民連盟定期総会
- 12日 後志地区農民連盟定期総会
- 13日 北見地区農民連盟定期総会
- 15日 合成洗剤追放北海道連絡会第4回運営委員会
- 16日 道農連第48回定期総会
- 17日 道農産協会企画調整部会

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局(TEL011-241-5416)まで。

道農連HPはこちら ⇒ <http://donouren.sakura.ne.jp/>

